

集合契約における実施機関の取りまとめ団体 (2019年4月現在)

公益社団法人 日本人間ドック学会
公益社団法人 結核予防会
一般社団法人 日本総合健診医学会
公益財団法人 予防医学事業中央会
公益社団法人 全日本病院協会
公益社団法人 全国労働衛生団体連合会
独立行政法人 労働者健康安全機構
国立大学附属病院長会議
一般社団法人 全国公私病院連盟
公益社団法人 全国自治体病院協議会
地域包括ケア病棟協会
一般社団法人 日本医療法人協会
一般社団法人 日本社会医療法人協議会
一般社団法人 日本私立医科大学協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本病院会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
独立行政法人 国立病院機構
独立行政法人 地域医療機能推進機構
国立研究開発法人 国立がん研究センター
国立研究開発法人 国立循環器病研究センター
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
国立研究開発法人 国立国際医療研究センター
国立研究開発法人 国立成育医療研究センター
国立研究開発法人 国立長寿医療研究センター
郡市区医師会
都道府県医師会 (※1)
市区町村 (※2)

※1 郡市区医師会からの再委任先

※2 上記取りまとめ団体のいずれにも所属していない実施機関の代理人

集合契約における契約の代理人

公益社団法人 日本医師会 (※1)
都道府県 (※2)
全国知事会

※1 上記取りまとめ団体のうち、市区町村以外の代理人

※2 市区町村に委任状を提出した実施機関の代理人